No.048　杉並交通㈱　　【輸送モード：ハイタク】

「創業以来の『和の精神』で、お客さまを大切にする、社員を大切にする、社会に貢献する」

１．概要

企業情報

所在地	東京都杉並区高井戸東 3-19-19			創立	1961 年
年　商	40 億円	人員数	637 名	資本金	2,500 万円
拠点数	本社、千代田区、杉並区、武蔵野市、中野区等　計 13 箇所		車両等	タクシー　86 台 ハイヤー　101 台 その他　42 台	
事業内容	タクシー、民間整備工場、損害保険・生命保険代理店、不動産、労働者派遣、レンタル業、介護事業、観光旅行事業				
輸送品目	一般（ハイタクによる輸送）				
取引先	主に一般利用者、民間企業、大学、市区町村				

組織的安全マネジメントの特長

『乗務員同士でフォローしあう職場環境作り』が重要と考え、福利厚生の一環で乗務員や管理者が一緒になりゴルフ、野球や社員旅行などを行いコミュニケーションを深めている。
事故惹起者への罰則は、内容や反省度合いに基づき、部長・次長が決定している。例えば、早朝出庫時の交通整理であれば、1 人当たり 3～5 回（1 回当たり 1.5～2 時間程度）実施させている。
乗務前点呼を効果的に行うため、内容の的を絞り多くを伝達しない。一方で緊張感を持たせ、漫然と聞かないよう、帰社時に「朝なにを指示したか？」など、時々質問し確認している。

調査者所見

創業以来、お客さま・社員を大切にし、社会に貢献する姿勢で経営が行われている。「誓いの言葉」を定め、日々の活動が行われている。トップが現場出身者であるため、乗務員の心情に配慮した経営が行われており、経営層と乗務員の間に壁を作らず、自由闊達に意見を言い合える企業風土の構築を目指している。背景には先代社長の従業員を大切にする経営姿勢があった。事務所はきれいに整理整頓され、「働くこと」への考え方がしっかりとした企業であると感じた。稼働率を 95%と高い水準で維持しており、東京無線タクシー協同組合の中でもトップレベルにあるという。また、福利厚生面の充実等により、高い定着率が維持されていた。

調査情報

調査日	2010 年 2 月 24 日	訪問先	本社
対応者	代表取締役社長、タクシー部部長、タクシー部営業次長　3 名		

（注）企業情報等の内容は調査日を基準日とした内容である

２．会社の概要、創業からの成長経過

昭和 36 年にハイヤー5 台、タクシー15 台にて発足した。当該事業者の母体は岡山市に本拠を置く下津井電鉄㈱であり、役員及び乗務員の全ては下津井電鉄グループと岡山で採用された者で組織されていた。

営業開始後は東京の地の利や慣習に馴染むまで苦労したが、実直に営業を行い、順調に増車を続けてきた。昭和 39 年、東京無線タクシー協同組合に加入することで更に配車効率を高め、事業を成長させた。昭和 40 年代に、地上 5 階建ての新社屋を完成。2 階に事務室、仮眠室、休憩室、風呂場や食堂等設置し、快適な職場環境作りを図った。新社屋は会社のイメージアップにつながった他、従業員の士気の高揚、事務能率の向上が促進され、会社経営の基盤固めにもつながった。

昭和 50 年代に入り、経営の安定と共に増車を続けていった。地域からの信頼を基盤とし経営の多角化を進め、TSUTAYA の提携事業や、特に近年では、介護支援及び、介護タクシーの連携による事業拡大を図り、地域に根差す事業者として地域に貢献する経営を目指している。

３．トップの考え方

会社の基礎・柱の構築は、前社長（現会長）が 30 年近くを要して行ってきた。現会長は、20 台と目の届く範囲の中で事業を開始したこともあり、乗務員が理由無く休んだ時は家庭訪問を行い、誕生日には花を贈り、子供が入学した場合はお祝いを送る等のきめ細やかな心配りをしていた。昭和 51 年入社の現場出身者である現社長は、入社以来、現会長の考え方や行動の仕方を肌で感じながら育ってきたため、経営を引き継ぐに当たっては、現会長の教えに忠実に守り、その考えを色濃く残して経営を行っている。

杉並交通は、創業以来「和」を社訓としている。利益は乗務員に分配し、会社は存続さえし続けていれば良いと考えている。乗務員が苦労して稼いだ利益を経営陣が奪い取るような体質の会社になってはならないと意識している。

運輸安全マネジメントについては独自に取り組んできた。小集団活動については、2 年前、日日交通㈱のキックオフミーティングを見て、“乗務員の管理をここまでやるのか”と感心をしたが、自社の風土に合った取り組みを考える難しさを感じ、今後の検討課題としている。

□安全に対する取り組みについてはホームページに記載

http://www.sugikho.co.jp/

４．組織的安全マネジメントへの取り組み

Ａ）トップのコミットメントと行動

ポイント	CL 区分※
◆『誓いの言葉』、『無事故・無違反７つの自己診断』を定め、接客・接遇の向上や事故防止に努めている。	Ａ１、Ｂ１ Ｄ１
◆『乗務員同士でフォローしあう職場環境作り』が重要と考え、福利厚生の一環で乗務員や管理者が一緒になりゴルフ、野球や社員旅行などを行いコミュニケーションを深めている。	Ａ１、Ａ２ Ｂ１
◆無事故表彰は、キャンペーン期間や交通安全週間等の特定期間を利用している。個人ではなくチームを対象として実施している。	Ａ３

※CL 項目とは、組織的安全マネジメントチェックリストの項目である。項目の内容については、後掲「７．組織的安全マネジメント チェックリスト項目（案)」参照。

【安全に対する考え方】

・「誓いの言葉」、「無事故・無違反７つの自己診断」を定め、接客・接遇の向上や事故防止に努めている。

誓　い　の　言　葉　　：今日も一日無事故でやります
　　安全・確実・快適・親切な営業を致します

無事故・無違反７つの自己診断：１．自己中心な人
２．気分変化が激しい人
３．協調性に欠ける人
４．攻撃的な人
５．自己抑制が出来ない人
６．神経質過ぎる人
７．相手の立場に立って考えるのがニガ手な人

・乗務員が一匹狼とならないよう、乗務員同士でフォローしあえる職場環境作りが重要である。そのため、福利厚生の一環として、乗務員や管理職が一緒になってゴルフ、野球や社員旅行を行い、コミュニケーションを深めている。また、これらの行事には会長や社長も参加するようにしている。

【経費予算配分】

・寮や入浴施設等の福利厚生施設に投資を行い、乗務員が安心・快適に働くことができるよう配慮している。

【賞罰制度】

・無事故表彰は、キャンペーン期間や交通安全週間等の特定期間を利用している。対象は個人ではなくチーム単位であり、当該期間中、無事故であれば景品を渡している。

Ｂ）マネジメントシステム等

ポイント	CL 区分
◆毎月、事故統計を作成し推移をまとめている。事故件数の年間目標を設定しているほか、月間目標も定めている。	Ｂ３、Ｂ１
◆年間計画に基づいて月 1 回、東京無線タクシー協同組合が作成したマニュアルを活用して安全に係る項目の唱和を行っている。	Ｂ２、Ｂ５
◆管理者となる者は、現担当者の実務を見聞きして上手に引き継ぐことが重要であり、このことは社風を引き継ぐことにもなっている。	Ｂ２、Ｂ４ Ｂ５

【人事・マネジメント関連について】

・事故の件数は、毎月、第 1 当事者、第 2 当事者別に把握し、推移をまとめている。事故件数は、毎月 1 桁で収めるよう努力している。年間では 100 件以下（昨年 178 件、内 66 件が単独事故）を目指している。
・事故件数の目標を達成するため、明け番集会を利用して乗務員に安全運転を徹底するよう指示している。当然のことながら、毎日の乗務前点呼でも事故防止を訴えている。
・事故は、心にスキがあると起こしやすい傾向がある。言い換えれば、心に緊張感を持ったまま運転していると事故は起きにくい。その他、天気が良く、乗車率が低いと事故は起きやすい。これらのことを伝えている。
・年間計画に基づいて月 1 回、東京無線タクシー協同組合が作成したマニュアルを活用して安全に係る項目の唱和を行っている。また、合わせて乗務員指導を行っている。指導内容は事前に決めてあり、その指導内容を守らずに事故を起こした場合は、早朝出庫時の旗振り役（交通整理）を課している。旗振り役は 1 回当たり 1.5～2 時間程度で、回数は事故の状況によって異なるが、概ね 3～5 回程度である。

【管理者育成】

・管理者育成のため、積極的にセミナーやシンポジウム等に管理者を参加させ、知識・見聞を広めさせている。
・管理者となる者は、現担当者の実務を見聞きして上手に引き継ぐことが重要であり、このことは社風を引き継ぐことにもなる。また、日頃乗務員と接する機会が多いため、明るく朗らかな性格であることも大切である。
・乗務員を叱咤激励する際は、名指しして怒らないよう気をつけさせている。精神的に追い詰めることなく、気持ちにゆとりをもって運転させることが重要である。

C）教育訓練制度

ポイント	CL 区分
◆新人乗務員の教育は、東京無線タクシー協同組合が実施する 5 日間教育に加え、現場のベテラン乗務員による 1 出番の添乗指導等を行っている。	Ｃ１、Ｃ２
◆事故惹起者への罰則は、内容や反省度合いに基づき、部長・次長が決定している。例えば早朝出庫時の交通整理であり、1 人当たり 3～5 回（1 回当たり 1.5～2 時間程度）実施させている。	Ｃ３、Ａ３ Ｂ４
◆速度超過や一時停止違反等の重大な道交法違反を起こした乗務員に対しては、適性診断を受診させている。適性診断を受診させなければ乗務させないルールとなっている。	Ｃ３、Ａ３ Ｄ１

【採用・新人研修関連】

・採用の際には、家族がしっかりしている人か、借金がないか、など基本的なことを重視し、面談を行っている。
・新人乗務員は東京無線タクシー協同組合が実施する 5 日間教育を受講する。協同組合の教育終了後は、現場のベテラン乗務員が 1 出番の添乗指導を行っている。現場のベテラン乗務員を新人乗務員の教育に当てているのは、現場の第一線で活躍している者に行ってもらうのが一番だと考えているためである。その他、1 日程度、事務所内において会社の規則を教育している。
・入社後 2～3 ヶ月後に新人を集めたミーティングを実施している。

【乗務員の研修等】

・タクシー乗務員に対しては毎月、ハイヤー乗務員に対しては年 4～5 回ミーティングを実施している。1 回当たりの時間は 2 時間程度である。

【事故分析、再発防止教育】

・事故防止委員会を毎月開催している。当該委員会に事故惹起者を出席させ、安全運転に対する意識、再発防止に対する考え方を説明させている。事故概要や反省の度合いに基づき、最終的に部長・次長が罰則を決定する。主な罰則は早朝出庫時の旗振り役（交通整理）である。
・事故を惹起した場合、乗務員に対するその後のフォローが重要である。早朝点呼時の声かけや個別フォローを行っている。
・速度超過や一時停止違反等、重大な道交法違反を起こした乗務員に対しては、適性診断を受診させている。適性診断を受診させなければ乗務させないルールとなっている。
・ドライブレコーダー導入以前は、惹起者が記載した事故報告書を信じる以外になかった。導入後は、映像を確認することで、惹起者の思い込みによる報告書の記載などが明らかにしやすくなったため指導しやすくなった。
・現在は、惹起者に映像を見せる前に当時の状況を聞き、認識の違いや思い込みがあるこ

とを実際の映像にて示し指導に活用している。
・ドライブレコーダーには、車内の映像と音声が常時記録されるため、お客様との「言った、言わない」のクレームが少なくなる傾向があり、全体のクレーム件数も減少している。さらに、常時記録は、乗務員の車内喫煙防止の効果も得られている。
・デジタル式運行記録計は、帰庫時間、速度超過、休憩取得の有無を中心に活用している。

D）現場管理

ポイント	CL 区分
◆乗務前点呼を効果的に行うため、内容の的を絞り、多くを伝達しない。一方で緊張感を持たせ、漫然と聞かないよう、帰社時に「朝なにを指示したか？」など、時々質問している。	Ｄ５、Ｂ３
◆点呼時に伝達した事項を乗務員が聞いているかどうか、1 週間に 1 回程度の頻度で質問している。緊張感を持たせ、乗務員が漫然と聞かないようにさせている。	Ｄ５、Ｄ７

【朝礼や点呼】
・早朝の 1 時間の間に乗務員が順次出社してくるため、ある程度の人数がまとまった段階で乗務前点呼が行われる。毎朝、トップが点呼に立ち会っていたが、乗務員から雑談を求められる、あるいは要望を出される等の頻度が多くなり、本来の目的とかけ離れた状況に陥ったため、現在は立ち会いを中止している。
・乗務前点呼は 5～10 分程度で行われるため、事故事例やクレームの内容等に的を絞り、多くのことは伝達しないようにしている。
・点呼時に伝達した事項を乗務員が聞いているかどうか、1 週間に 1 回程度の頻度で「朝なにを指示しましたか？」と改めて帰庫時に聞くことで、チェックされるという緊張感を持たせ、乗務員が点呼時の話を漫然と聞かないように工夫している。

【日常業務等について】
・キレイな職場でなければ仕事ができないとの考えから、事務所や駐車場等の 5S の徹底に努めており、事務所へのお客様からもほめていただくことが多い。

５．安全に関係する実績データ

【事故発生率】

事故件数は、接触等の軽微な事故を含み、もらい事故については含めていない。

年	事故件数(件)	走行距離:約(km)	交通事故発生率(件/10 万 km)
平成 19 年度	171	11,303,090	1.51
平成 20 年度	187	10,646,691	1.76
平成 21 年度	178	9,919,474	1.79

計算式：事故件数÷走行距離×10 万 km

６．組織的安全マネジメント チェックリスト自己評価結果

区分		項目		評価
A	トップのコミットメントと行動	Ａ１	行動見本（現場巡回）	イ
		Ａ２	経費予算配分	ウ
		Ａ３	賞罰制度	ア
B	マネジメントシステム	Ｂ１	理念・行動指針	ア
		Ｂ２	マネジメントサイクル	ア
		Ｂ３	情報管理のしくみ（安全の実績・情報）	イ
		Ｂ４	人員配置と異動	イ
		Ｂ５	管理者育成	イ
		Ｂ６	協力業者管理（関連会社等）	ア
		Ｂ７	お客様の評価	ウ
C	教育訓練制度	Ｃ１	採用・新人教育	イ
		Ｃ２	運転スキル、作業スキル訓練	イ
		Ｃ３	事故分析、再発防止教育	ア
		Ｃ４	ＫＹＴ、ヒヤリ・ハット	ア
		Ｃ５	小集団活動（班活動）	ア
D	現場管理	Ｄ１	ルールの順守	イ
		Ｄ２	日常点検・整備	ウ
		Ｄ３	整理、整頓、洗車、清掃	イ
		Ｄ４	現場巡回指導（街頭指導）	ア
		Ｄ５	点呼・朝礼	ウ
		Ｄ６	身だしなみ、服装	イ
		Ｄ７	挨拶、返事、報告	イ
		Ｄ８	時間管理、生活管理	イ
		Ｄ９	協力意識	イ

※組織的安全マネジメントのチェックリスト（詳細）は、国土交通政策研究所のホームページから入手可能。検索エンジンで「国土交通政策研究所」と入力。“●研究会・アドバイザー会議等”のページにある“運輸企業のための組織的安全マネジメント手法に関する調査”「第３回アドバイザリー会議資料（平成２１年３月１７日）資料３」の郵送調査票参照。

平成22年　乗務員年間教育指導計画

杉並交通株式会社

	安 全	旅客接遇と接客ｻｰﾋﾞｽ	生活指導と健康管理	服 務 規 律	車 両・環境保護	営 業
1月	・年末年始自動車輸送安全総点検実施 歩行者との事故防止	・年始挨拶運動の推進と基本心得	・年始における良い生活設計、年間目標の設定を	・基本法令と運送約款について	・車両の取扱い説明書を今一度読んで取り扱いを理解しよう	・今年度営収目標と事業計画について
	・自動車の構造上の特性の把握	・料金メーター不正使用の厳禁	・風邪予防の徹底	・出庫、帰庫点呼時アルコールチエックの徹底	・無用アイドリング停止	・市場特徴に応じた有効な流し方と心構え
	・事故削減目標	・バリアフリー対応と車椅子の取り扱い	・風邪予防の徹底		・環境方針と燃費目標	
	・輸送の安全に関する基本方針	・車内禁煙に対する接客	・禁煙努力の励行について		・車内清掃について	
2月	・異常気象時の事故防止	・忘れ物の応対と共に領収書の発行・手渡しの励行	・明番、公休日における休養の取り方について	・最大拘束時間の厳守	・タイヤ交換実習	・有効な流し方と上位者の日報、運行記録からの研究
	・旅客の安全の確保	・ありがとうございましたと心をこめて	・健康管理は自己管理	・体調不良による欠勤の防止	・三角表示板、ジャッキ、輪止について	
	・事故事例の研究		・たばこの人体に対する有害について	・社内への酒気持込禁止	・環境問題は出来る事から	
	・事故報告の完全徹底（救護義務等）					
3月	・春休みの児童の保護・単車、自転車との事故防止	・途中下車強要等、不正事案の絶無について	・定期健康診断の全員受診について	・仮眠室での寝煙草の禁止	・緊急時の実習	・無線の取扱いと実車率の向上について
	・法定速度厳守で安全走行	・メーター器、ユニットの正しい操作について	・出番の前日の酒は控えめに	・労働時間の厳守	・緊急時の実習消火器、発煙筒の取扱いについて	・営業回数を積み上げる
	・後退時の安全再確認励行	・車内禁煙に対する接客		・規則違反と罰則規定	・タイヤ空気圧は適正に	
					・車内清掃について	
4月	・春の交通安全運動と共輸送交通機関の使命	・迂回走行の厳禁、行先、経路の復唱について	・未受診者の受診及び要請密検査者のその後の対策	・定められた制服、ネクタイの着用の徹底	・ロックとその解除方法について（各ロック部分）	・日曜、祝祭日の流し方と勤務時間の厳守
	・新入学児童、歩行者との事故防止	・乗務員の車内喫煙禁止について	・運動不足は明番、公休に軽体操や散歩で補う	・酒気帯び運転の絶対禁止	・構内アイドリングストップ	・催事等の情報収集
					・環境に配慮した日常点検整備	
5月	・運転者の運転適正に応じた安全運転	・領収書の発行、手渡しの励行	・夜遊び、飲酒による寝不足疲労の防止	・無理の無いレジャー計画と欠勤防止について	・車両清掃について(ボデ	・ゴールデンウィークの流
	・旅客乗降時の安全確保	・感謝の気持ちを表す営業で接客不良の根絶	・健康保持は自己責任	・振替による長期連続勤務の禁止	・車両清掃について（ボデー、内部、エンジンルーム等）	・ゴールデンウィークの流し方と目標計画を一致させて営収の確保
	・二輪車との事故防止		・禁煙努力の励行について		・燃費向上に関心を持つ	
6月	・梅雨期の事故防止（法猛速度の遵守・適切な車間と早めの減速）	・区域外営業の根絶について	・収支バランスの取れた生活設計の見直し、確実な勤務で余計な出費を控える	・出庫、帰庫時間を守らせることによる過労防止	・ヒーターの操作について（室内ガラスのくもり）	・梅雨時期の営業特徴近距離客の激増、コツコツと営業回数を稼ぐこと又、釣銭不足の防止
	・事故事例と救護義務徹底・輸送の安全に関する基本方針	・迎車、回送、予約表示の正しい操作方法	・たばこの人体に対する有害ににについて	・最大拘束時間の厳守で過労運転防止	・急発進、急加速をしない	
		・車椅子の取扱い			・車内清掃について	
		・車内禁煙に対する接客				

資料１
乗務員年間教育指導計画
（上半期分）

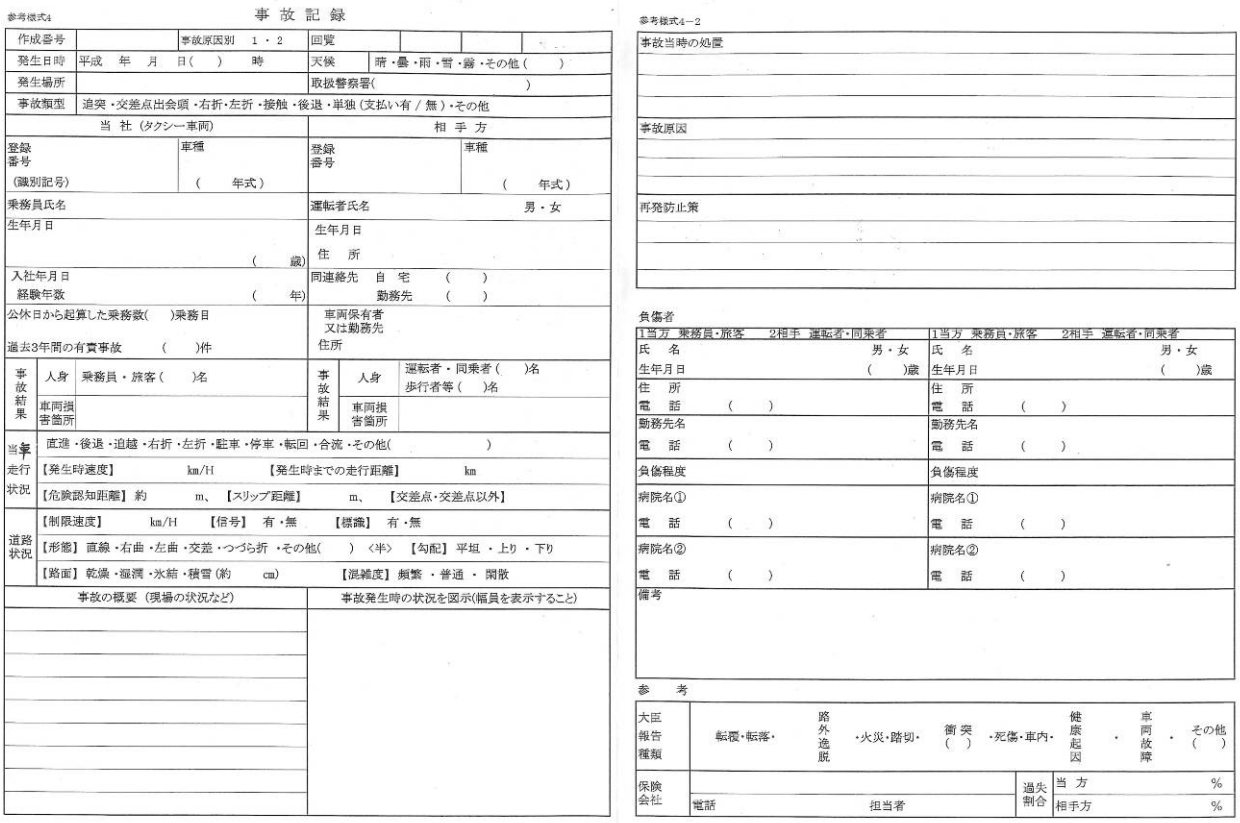

参考様式4

事故記録

作成番号		事故原因別 1・2		回覧			
発生日時	平成 年 月 日( ) 時			天候	晴・曇・雨・雪・霧・その他( )		
発生場所				取扱警察署( )			
事故類型	追突・交差点出会頭・右折・左折・接触・後退・単独（支払い有／無）・その他						
当社（タクシー車両）				相手方			
登録番号（識別記号）		車種 (年式)		登録番号		車種 (年式)	
乗務員氏名				運転者氏名		男・女	
生年月日 (歳)				生年月日 住所			
入社年月日 経験年数 (年)				同連絡先 自宅 ( ) 勤務先 ( )			
公休日から起算した乗務数( )乗務目 過去3年間の有責事故 ( )件				車両保有者 又は勤務先 住所			
事故結果	人身	乗務員・旅客( )名		事故結果	人身	運転者・同乗者( )名 歩行者等( )名	
	車両損害箇所				車両損害箇所		
当車走行状況	直進・後退・追越・右折・左折・駐車・停車・転回・合流・その他( )						
	【発生時速度】 km/H 【発生時までの走行距離】 km						
	【危険認知距離】 約 m、【スリップ距離】 m、【交差点・交差点以外】						
道路状況	【制限速度】 km/H 【信号】 有・無 【標識】 有・無						
	【形態】直線・右曲・左曲・交差・つづら折・その他( ) 〈半〉 【勾配】平坦・上り・下り						
	【路面】乾燥・湿潤・氷結・積雪（約 cm） 【混雑度】頻繁・普通・閑散						
事故の概要（現場の状況など）				事故発生時の状況を図示(幅員を表示すること)			

参考様式4－2

事故当時の処置
事故原因
再発防止策

負傷者

1当方 乗務員・旅客 2相手 運転者・同乗者	1当方 乗務員・旅客 2相手 運転者・同乗者
氏名 男・女	氏名 男・女
生年月日 ( )歳	生年月日 ( )歳
住所	住所
電話 ( )	電話 ( )
勤務先名	勤務先名
電話 ( )	電話 ( )
負傷程度	負傷程度
病院名①	病院名①
電話 ( )	電話 ( )
病院名②	病院名②
電話 ( )	電話 ( )

備考

参考

大臣報告種類	転覆・転落・路外逸脱・火災・踏切・衝突( )・死傷・車内・健康起因・車同故障・その他( )			
保険会社		過失割合	当方	%
電話	担当者		相手方	%

資料２

事故記録

1月度事故防止委員会

日時　平成22年1月15日（金）9:00～　　タクシー部第二事務所

出席者

部長	事故防止委員長	議題
課長	委員	
	委員	①平成21年12月度の事故件数
	委員	②事故惹起者講習会
	委員	③事故再発防止策について
	委員	

平成21年11月までの事故当事者6名に対して事故防止委員より今後の事故防止の具体的方法について指導がなされた。特にバック事故に関してはまずその場より真っすぐに下がらず車の前を一旦左右に振ってからバックする。また必ず降りて見る癖をつける。車庫構内の事故防止については近くの人に声を掛け必ず誘導を頼む事が決められた。また単独での物損事故に関して無線配車時の問題が挙げられ急ごうと思う焦りから事故につながるケースが有ると事故防止委員より注意があった。対策として10分了解ボタンを押して心に余裕を持つ。急いでいる時程慎重に等。気持ちの持ち方を点呼時に各乗務員に指導声かけして行く。また前日事故がゼロのときには翌日の点呼時に伝え全員が無事故を強く意識する雰囲気を作ってゆく。

資料３
毎月開催される
事故防止委員会

2月度事故防止委員会

日時　平成22年2月5日（金）12:00～　　タクシー部第二事務所

出席者

部長	事故防止委員長	議題
課長	委員	
	委員	①単独事故の撲滅
	委員	（平成21年1月の事故7件）
	委員	②事故惹起者の指導
	委員	

1月度の総事故件数は11件ありその内単独事故は7件起きている。このうっかり事故を無くせば残り4件となる。単独事故の形態としてよく確認をしておれば総て防げるものばかりである。各人がより注意していればかなり減るはず。営業車は会社からの預かりもので有り運行者には重大な管理責任が発生することをよく認識させる指導をして行く。その中で事故当事者となった者については明番時出庫者への安全運行指導の手伝いとして旗振りを朝してもらっているが当事者はペナルティーを受けていると勘違いしている者がかなりいる。自分と同じ事を起こしてはいけないのでやってもらっているのでここの所を今後よく説明し指導してゆく。
また事故の報告については今後事故防止委員にも立ち会ってもらい報告を聞く事とする。これは第三者的見地によるもの。同じ乗務員の立場目線から助言してもらう為である。今後は管理者と事故防止委員がより密に協力し事故防止に努めて行く。

乗　務　員　指　導　実　施　報　告　書

平 成 22 年 1 月 度

指導主任者	部　長	次長	補助者

指導主任者

1　平成22年1月8日　自　7時00～8時00分
　　9日　自　7時00～8時00分

統括運行管理者

2 場所:タクシー部　二階仮眠室
3 実施者:　社長・　部長・　次長

【　社長】
適正台数として20～30台の減車の話が出ているが当社としては4月にまず6台の減車を行う。業界では全体平均として20%まで行う予定である。日の丸自動車では7月にも減車予定しているとのこと。また他社はこれを手本として減車をして下さいとの話あり。結果として新免会社で良くない業者が排除され業界のレベルも上がるだろうと言われている。一部の質の悪い乗務員も辞めざる得なくなり入社祝い金等異常な金が動かなくなる。乗務員さん各位1つ1つの営業をしっかりやり必ずAAランクをとる。当社では現在黒タクシー21台となった。黒をこれからも入れてゆく予定です。皆さんには黒に乗れる資格を取って頂きたい。また既に資格のある方についてはよりハイレベルの営業を行って頂きたい。

【　部長】
1月に入っても厳しい状況が続いているが皆さん健康に気をつけてお客様に笑顔を与える営業を出来る様に。タワーリーダー試験3月にあり皆さんに受けてもらいたい。当社で現在72名であるが今の担当車が緑の場合黒が増車次第順次乗って頂く事となります。またハイヤーの麹町営業所より夜間黒タクシーの予約が入るのでよろしくお願いします。1回で約4～5台位です。
ここの所当日欠勤無断欠勤が多い自己管理をしっかりと。また連絡は必ず入れること。
2月の9、10日と東京無線の巡回講習があります。全員で出席すること。

【　次長】
12月の事故件数前年より12件から6件へ半減した。事故防止委員他皆さんの努力の結果だと思います。今後は加害事故0をめざしていきましょう。また12月は同業他社との事故が多く特に追突事故が多いので十分注意すること。事故は第一、第二事故を問わず悪い。今年こそ撲滅を目指し全員で頑張りましょう。

◎乗務員の1ヶ年間の表彰式(営収賞、精励賞、皆勤賞、無事故賞、特別表彰)

出席者名簿

資料４
乗務員指導実施報告書

写真１
屋内駐車場の掲示物

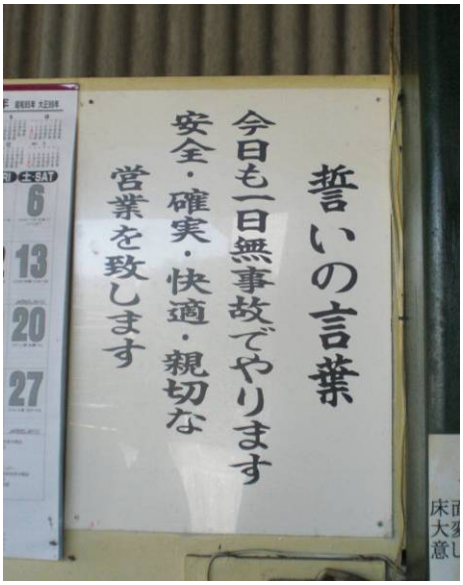

写真２
誓いの言葉

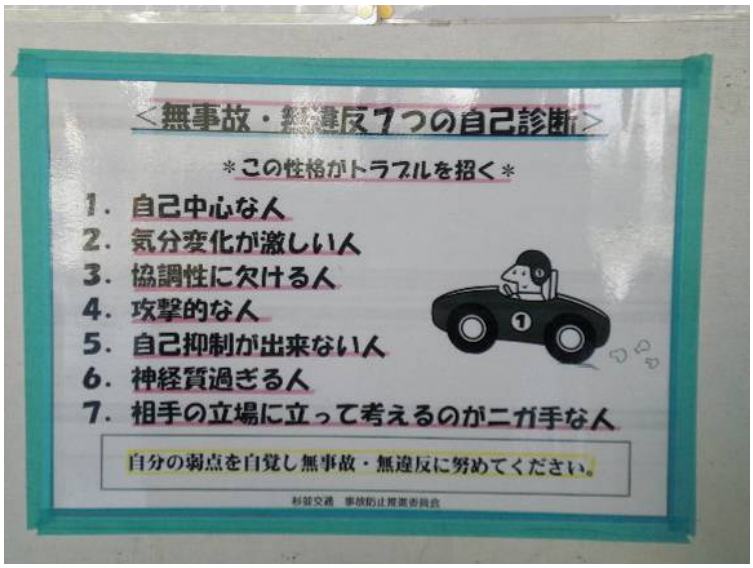

写真３
無事故・無違反７つの自己診断

写真４
点呼執行場所（その１）

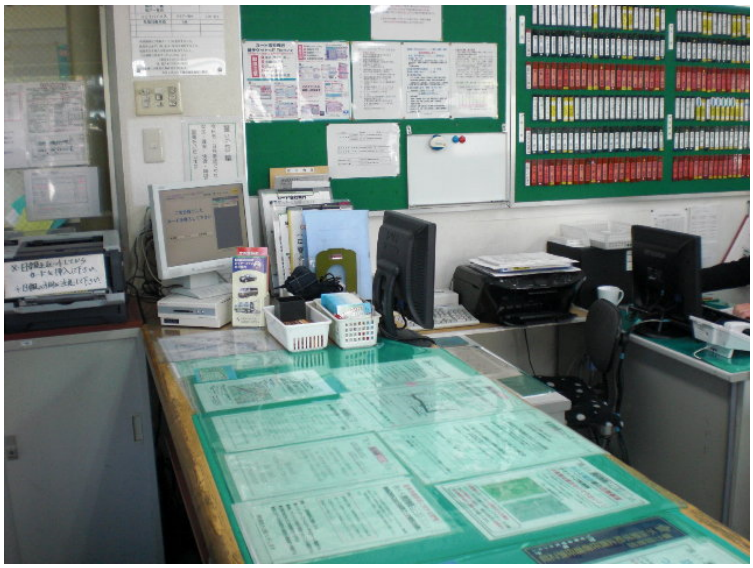

写真５
点呼執行場所（その２）

写真６
事故を起こした後の罰則で
用いられる交通整理用の旗